南方公民館　6月5日(火)

区　分	内容（質問・意見）	回　　答
指定管理	指定管理者制度では、グランドと公民館など併設している施設の一本化はできないのか。指定管理の決算で、繰越金に課税（県税・市税）され戸惑った。事前に指導を受けておらず、担当部部局に対し不信極まりない。減免措置の指導もなかった。	市では基本的な方針として指定管理者制度導入時点で、社会教育施設と社会体育施設に区分し、社会教育施設は非公募によりコミュニティ団体等に、社会体育施設は公募により民間団体等に委任することで推進してきました。 これらに基づいて管理運営を委任したことからの弊害であるため、市民の利用に不便をかけないよう両団体と協議を行い解消に努めるとともに、社会教育施設・社会体育施設の活用区分などを指定管理全体の中で精査させます。 繰越金への課税については、指定管理料を大きく繰り越したことによるものですが、指定管理料の算定に当たっては、適正な事業の見積もりにより繰り越すことがないようにすべきであり、受託した団体においても、速やかに相談されることが重要となるので、適切な指導の徹底がはかられるよう監視に努めます。
町村合併	合併のメリット、デメリットは。	合併の効果及び問題点については、次のとおり捉えております。 【メリット】 ・地方交付税の特例措置など、国から多くの財政支援を受けられたこと ・「市」となったことにより、地域の存在感や地域のイメージアップが図られたこと ・各総合支所等、利用可能な窓口が増えたことによって、住民票の発行等の利便性が向上するとともに、居住地以外の保育所への入所等、市内全域の公共施設の利用が可能になったこと ・高齢化が急速に進展する中、多様化する高齢者福祉の充実が図られたこと ・環境問題や観光振興など、広域的な調整、取組みを必要とする施策を効果的に展開できたこと ・職員定数の削減や管理部門の効率化など、合併によるスケールメリットを生かした効率的な行財政運営が可能となったこと ・斎場整備や消防防災センター整備などの広域的な事業の実施ができたこと 【デメリット】 ・本庁舎が分散配置されていることにより、市民の皆様が複数の用件で来庁された場合に１ヶ所で対応することができないこと 「平成の大合併」後の全国的な傾向についても、本市と類似した効果及び問題点が指摘されています。
遊休施設	市営住宅及び空き地等は、財源確保の面か	今後の利用状況も含めて調査します。

区　分	内容（質問・意見）	回　　答
	ら処分を。	
市のイベント	（同じ日時に）市を二分にする大きな行事は好ましくない。	原則、そのとおりと考えます。
職員接遇	教育部局職員の接遇では、態度と感度が鈍い。	要望として拝聴し、執行部へ伝えます。
議員定数	議員定数の考え方は。	議会改革推進会議にて検討しています。
災害復旧	墓地の復旧では工事金額の大小で市がかかわるのか。	被災し崩落の危険がある市有共葬墓地や市営墓地は、市道などに隣接しており、余震等により第三者に被害をおよぼす恐れがあることから、墓地の外周部の復旧は市で行うこととされました。
指定管理	指定管理者と行政との運営状況の比較を公表しては。	指定管理者の施設管理運営の状況については、事業報告書を提出いただいたり、モニタリングによる評価を行っております。 市では、指定管理者モニタリング適正化委員会において、公表及びその内容について検討するとのことです。
指定管理	指定管理担当職員の度重なる人事異動で困惑した経験から、一定期間は異動しないでほしい。	市では、職員の分掌事務の内容や進捗状況に配慮しつつ、職員のキャリア育成等も総合的に勘案しながら、人事異動を行っています。 事務引継を徹底するとのことでした。
災害復旧	南方小学校通学路付近の下水道の早期復旧を。	早期復旧が図られるよう適宜チェックしていきます。
行政区長	登米市区長会は無駄だと思う。	今年度の会議の状況を見ますと、行政区の問題から市全体の問題まで幅広く意見や要望が出され、会議が長時間に及びました。このことについては、会議資料の事前配布を行わなかったことも一つの要因であると反省しているところです。 次回からは、より充実した会議となるよう、会議資料の事前配布を行うとともに、区長の皆様方に事前に質問を出していただくことなどについても、現在検討しているところです。
集会施設	地区集会所の耐震調査と耐震に対する助成を。	（市に回答を求める）